



令和元年 11 月 2 日  
第十管区海上保安本部  
鹿児島地方気象台

## 薩摩硫黄島の上空からの火山観測について

薩摩硫黄島では、本日 17 時 35 分に噴火が発生し、噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）に引き上げました。

火口や山頂周辺の状況の確認を行うため、明日、第十管区海上保安本部鹿児島航空基地の所属機を使用して、気象庁機動調査班（JMA-MOT※）として職員を派遣し、火山観測を実施します。

結果については、まとめ次第「火山活動解説資料」などで公表する予定です。

1 実施日

令和元年 11 月 3 日（日）（10 時 00 分出発予定）

2 場所

薩摩硫黄島

3 気象庁機動調査班（JMA-MOT）の構成

鹿児島地方気象台職員 1 班 2 名

4 その他

（1）この火山観測は、第十管区海上保安本部と福岡管区気象台で締結している「離島火山防災にかかる連携強化の協定」に基づき実施します。

（2）火山観測終了後、鹿児島航空基地内において鹿児島地方気象台職員の囲み取材を希望される社は、社名と担当者のご氏名を下記問い合わせ先までご連絡下さい。

【問合せ先】

鹿児島地方気象台 電話：099-250-9916 FAX：099-250-9924